

臨時レポート

2月ECB理事会 0.50%利上げを継続

今後も利上げを継続していく姿勢に変更なし

- ▶ ECB(欧州中央銀行)は2月理事会で利上げを決定。0.50%の利上げ幅は前回会合(2022年12月)に続き2会合連続。ラガルド総裁は金融引締めを継続する姿勢を示す。
- ▶ 過度な景気後退懸念が和らぎつつあり、物価関連指標に一喜一憂する相場展開が続くか。

<0.50%の利上げを継続>

- ECBは2日の定例理事会で、政策金利を0.50%引き上げ、主要政策金利を3.00%、預金ファシリティ金利(3つある政策金利の1つで金融機関がECBに預け入れる準備額の金利)を2.50%としました(図表1)。前回会合の利上げ幅が維持されました。声明文には「インフレ圧力を考慮し、次回3月の会合においても0.50%の利上げを行う意向である。」と記載され、ラガルド総裁は記者会見で、「安定したペースでの利上げ路線を維持する。」と発言し、金融引締めを継続する姿勢を示しました。
- 市場では次回3月会合において利上げ幅が縮小されるとの見方もありましたが、今回の会合をうけて、利上げ幅の縮小は5月以降となるとの見方が大勢を占めています。

<物価上昇率は高水準で推移>

- 足元の経済指標を確認すると、ユーロ圏2022年12月失業率(季節調整済み)は6.6%と前月(2022年11月)から横ばいとなったものの、良好な雇用環境が続いているとみられます。ユーロ圏消費者物価指数(CPI) <2023年1月速報値：前年同月比>は+8.5%と前月(2022年12月)から0.7ポイント低下しましたが、依然として高い水準で推移しています。ECBが重視するエネルギー・食料・タバコ・アルコールを除くCPI<同>は+5.2%と前月から横ばいとなりました(図表2)。ECBが目標とする前年同月比+2.0%を大幅に上回る水準が継続しています。

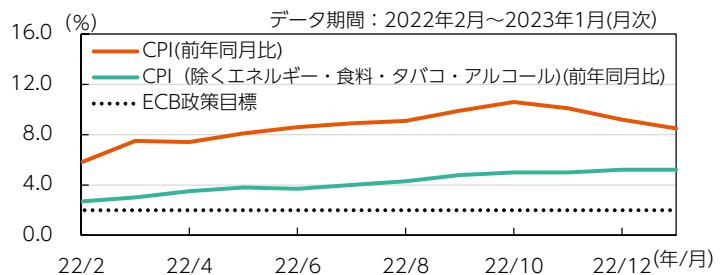
<ドイツ長期金利は低下>

- 2日の欧州(ドイツ)債券市場では、ラガルド総裁が次回利上げ後の利上げについて明言を避けたことから、早期の利上げ停止が意識され、10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。ユーロは対ドルで売られました(図表3)。昨年まで深刻な景気後退が予想された欧州では、暖冬によりエネルギー需要が想定を下回りエネルギー価格が低下傾向にあります。エネルギー価格の低下は企業などの負担軽減に繋が

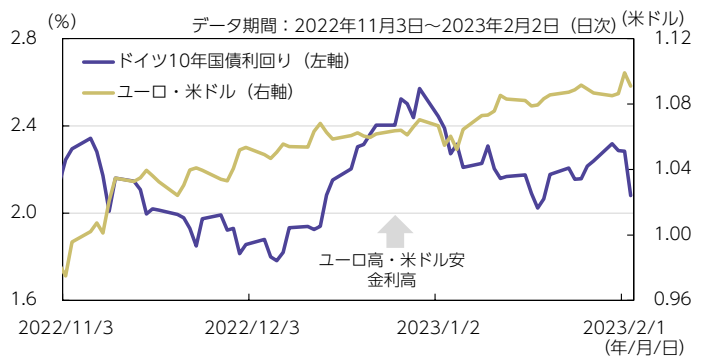
図表1：政策金利の概要

政策金利	✓ 主要政策金利：3.00%
	✓ 預金ファシリティ金利：2.50%
※今後の利上げは理事会ごとで決定する	

図表2：ユーロ圏CPI(消費者物価指数)



図表3：ドイツ10年国債利回りとユーロ・米ドル



出所) 図表1はECB、図表2はEurostat、図表3はブルームバーグデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

り、過度な景気後退への懸念は和らぎつつあるようです。またラガルド総裁は、先日閉幕した世界経済フォーラムにおいてユーロ圏経済は、「現時点では景気後退ではなく“小幅な縮小”となる可能性が高く、恐れていたよりもずっとよいだろう。」と発言しています。景気後退への懸念が和らぎ、ECBは強い姿勢でインフレ抑制に臨むことも想定され、市場は物価関連指標に一喜一憂する展開が想定されます。

※ 当レポートは日本生命現地法人の取材等をもとに作成しています。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

コールセンター 0120-762-506
9：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

商品内容説明資料補完書面（投資信託）

リスクについて

- 投資信託、投資証券はその投資対象となっている株券、債券、投資信託、不動産、商品等（以下、『裏付け資産』『※』といいます。）の価格や評価額に連動して基準価格が変動し損失が生じるおそれがあります。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。その他外貨建て資産に投資した場合には為替変動リスク等もあります。
 - 投資信託、投資証券は裏付け資産の発行者の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、投資信託、投資証券の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
 - 投資信託等には、解約することができない一定の期間（クローズド期間）が定められているものもありますのでご留意下さい。
- ※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

手数料等諸費用について

- 申込時に直接ご負担いただく費用等
 - ・申込手数料等 上限 3.85%（税込）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用等
 - ・換金(解約)手数料、
販売時に手数料がかかり、売却時にも手数料がかかるもの---該当する投資信託はありません。
販売時に手数料がかからず、売却時に手数料がかかるもの---上限 3.00%（税込）
 - ・信託財産留保額 上限 0.5%
- ※ 外国投信の売買時、分配時、償還時の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定いたします。
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用等
 - ・信託報酬
上限 3.36%（税込）程度
 - ・その他の費用・手数料
監査費用、有価証券等の売買にかかる手数料等、その他のファンドの運営・管理に関する費用・手数料等をご負担いただく場合がございますが、これらの費用・手数料等は、事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。
- ※ 当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

投資信託に係るリスク、手数料等の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されておりますのでご覧ください。

当ファンドの販売会社について

商号等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第 140 号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会